

# やたわか通信

2017年 5月 1日

ホームページ：<http://yatawaka.com/>

発行：矢田わか子事務所



## 消費者が安心できる社会の実現に向けて、政府見解を問う

4月5日(水)に行われた参議院消費者問題に関する特別委員会において、「生活者」「消費者」の立場で、主に「特定保健用食品の現状」「消費者教育の推進」などについて質問を行いました。

### <質問項目>

- ①消費者庁に対する消費者からの相談実態とその対応について
- ②特定保健用食品に対する景品表示法上の対策について
- ③機能性食品制度の運用について



※上記項目の他、以下のテーマについても質問を行いました。

- ・消費者庁職員の違法な天下り問題について

### <政府見解(抜粋)>

- ①消費者庁では、他省庁から寄せられた情報や全国の消費者センター等に寄せられた消費生活相談情報を集約・分析し、調査に着手する事案を選定している。なお、被害を生じさせている疑いのある事業者に対しては、報告命令や立入検査、消費者への聴取等を通じて証拠を収集し、違反と認定された場合は行政指導や命令の措置を講じている。
- ②特定保健用食品は消費者の関心が高く、体に影響するものであることから、景品表示法違反となった場合は厳正に対処していく。当面は許可の範囲を超えた表示がなされていないか、全ての商品のウェブサイト等における表示の監視を毎年実施し、問題があれば適切に対応していく。なお、消費者庁に対する報告義務を付ける内閣府による改正を3月17日に行った。
- ③機能性食品表示については、運用状況等を踏まえ、消費者に分かりやすい制度となるよう、必要に応じて見直しを検討していく。



松本 内閣府 政府参考人  
特命担当大臣 (東出浩一氏)

## 介護問題と働き方改革について、政府に要請する

4月13日(木)に行われた内閣委員会で、「生活者」「労働者」の立場で「介護・仕事の両立」と「働く者視点での働き方改革」について質問し、また、政府に対して要請を行いました。

### <質問項目>

- ①介護職の処遇・職場環境の改善について
- ②時間外労働の規制強化による休日労働の取り扱いについて



※上記項目の他、以下のテーマについても質問を行いました。

- ・介護職における能力・技能向上に関わる資格制度の整備について
- ・介護におけるIoTロボットやICTの活用について

### <政府見解(抜粋)>

- ①これまで、介護職員の賃金水準は相対的に低かったことから、財源の確保と介護報酬の改定により着実に処遇改善を行ってきた。今年度は、来年度の介護報酬改定を待たずに臨時に改定し、月額1万円相当の処遇改善を行う。なおこれからも継続して着実に実現させることが重要と考える。
- ②今後は労働政策審議会における議論を踏まえ、具体的な法制化に向けた作業に入るが、上限規制の内容は月40時間、年360時間が原則であり、その上で臨時的な特別事情がある場合の規制が設けられている。休日労働の取扱いを含め、国民に十分に理解いただいてルールとして守ってもらうよう、丁寧かつ効果的な周知に努めていきたい。



加藤 内閣府 政府参考人  
特命担当大臣 (中井川誠氏) 政府参考人 (坂口卓氏) 政府参考人 (土屋喜久氏)

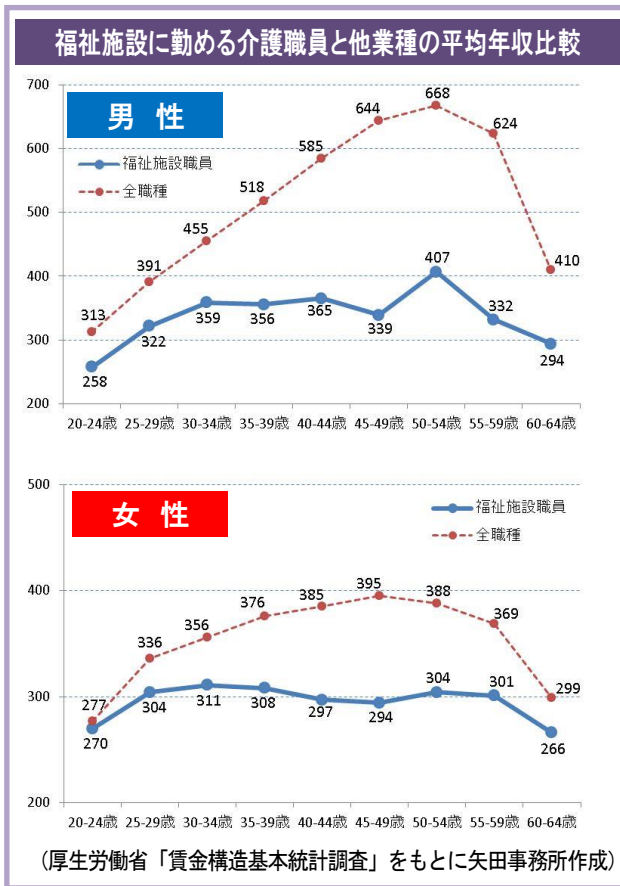
# 介護職員の処遇改善について



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されているホットな話題を政策コラムとしてお届けします。

## 億総活躍の視点から、介護に関わる職員の要員確保や、親の介護を抱える現役労働者の「仕事と介護の両立」への支援がますます重要となっています。

平成27年度からの介護職員に対する処遇改善によって、賃金は少しずつ上がってきていますが、依然として全産業労働者の平均賃金からすれば低いと言わざるを得ません。



**昨** 年6月分の賃金を対象にした厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」では、**施設で働く介護職員の平均月給**（ボーナス等を除く、非正規雇用者含む）は215,200円です。前年からは4,800円増加しているものの、**全産業平均と比べると約9万円も下回っています。**

**民** 進党は3月22日に、議員立法「将来にわたる質の高い介護サービスの提供の確保等のための介護保険法等の一部を改正する法律案」と「介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案」の2法案を衆議院に提出しました。これは、国の責任による助成金制度を創設して賃金をアップさせ、**全産業平均との差を段階的に縮めていくことが、一般的に人員が不足している介護職員の採用促進や介護に関わる職員の離職防止の有効な施策**になるとして打ち出したものです。

**訪問介護を含めた介護職員の確保は、親の介護を抱える現役労働者の離職防止、すなわち将来に亘って介護をしながら働き続けることにつながるものと考えます。**



### 介護職員の給料と年収の実態って？

事業所や役職・資格、雇用形態によって多少異なりますが、一般的に施設で働く正規職員の介護福祉士の月給は手取りが15～17万円前後で、年収は250～400万円くらいとなっています。施設の場合は、夜勤や日曜・祝日の当番勤務もあるケースが多く、肉体的・精神的にハードな割に給料が見合っていないとされ、処遇面で満足できず離職する人が多くいます。

### ◆矢田議員からのメッセージ

通商国会は会期末まで2ヶ月足らずと残り少ない。今後は共謀罪や介護の地域包括ケアなどに関する審議が始まります。私たちの生活に直結する課題について皆さんのお声を届けて参ります。矢田わか子